

浜松市告示第277号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年5月12日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年5月12日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年5月12日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	引佐金指三岳線	浜松市浜名区引佐町金指737番10から 浜松市浜名区引佐町金指731番5まで	前	最小 6.98m ～ 最大 19.30m	83.20m
			後	最小 9.60m ～ 最大 21.10m	

浜松市告示第277号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年5月12日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年5月12日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において一般の縦覧に供する。

令和8年5月12日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	浜北小松78号線	浜松市浜名区小松3005番4	前	最小3.50m ～ 最大3.63m	25.71m
			後	最小4.00m ～ 最大4.10m	